

**静岡県告示第253号**

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県沼津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 河川の名称  
二級河川鮎沢水系小山佐野川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
令和4年3月29日
- 3 廃川敷地等の位置  
静岡県駿東郡小山町大胡田字久根木林760番1地先  
静岡県駿東郡小山町大胡田字久根木林760番2地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 1,552.18平方メートル